

契約理由書

1. 業務件名 平成29年度東九州道トンネル換気検討外修正設計業務
2. 履行場所 宮崎県宮崎市清武町～日南市北郷町
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名2-4-12（シーティーアイ福岡ビル）
会社名：株式会社 建設技術研究所 九州支社
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、東九州自動車道（清武～北郷）のトンネルにおいて、供用時の可燃性ガス対策の要否判定を行い、地すべり地形を有する条件下での対策を検討するものである。また、地すべり面と交差する芳ノ元トンネルの修正設計を行うとともに、地すべり挙動を整理しトンネル施工検討会に提出する資料の作成を行うものである。

2) 業務の内容

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・調査方法検討・調査 1式 | ・対策工要否判定 1式 |
| ・トンネル修正設計 1式 | ・検討会資料作成 1式（1回） |

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を28者が入手（ダウンロード）し、2者から参加表明書が提出され、2者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち2者を技術提案書の提出者として選定し、1者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断される。

特に配置予定技術者の資格及び実績は、優れた評価であり、かつ「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」、「照査における具体的な手法・工夫等」、「有益な代替案、重要事項の指摘」において、業務理解度が高く、有益な代替案、重要事項の指摘が優れ、及び特定テーマの「供用後の換気対策の要否判定に必要な調査方法の検討にあたっての留意点」に対する技術提案について、的確性、実現性が高かったことなどから優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第三号により、上記契約の相手方業者と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

宮崎河川国道事務所 工務第三課長